

Q: 五條市の将来をどのように描いているのか

A: 近隣の市町村と連携しながら、よりよいまちにするべく皆さんと知恵を絞りながら前向きな形の中で進めてまいりたい。



藤富美恵子議員

**五条駅に架かる、市道岡口8号線（南北歩道橋）について**

**藤富** この歩道橋については以前より、多くの方々から危険な歩道橋であるとの苦情が絶えない。今後どうしていくのか。

**都市整備部長** 五条駅の南北歩道橋が駅利用者にとつて、非常に重要な道路であることは承知している。これまで定期的な点検を実施し、状況把握に努めている。年度末には、必要となる補修の範囲等が判明する予定であり、その結果に基づき、今後J R西日本と協議を進めていくこととなる。



**五條市の将来について**

**藤富** 五條市の出生者数を伺う。

**すこやか市民部長** 五條市の出生者数は、

2000年	295人
2005年	187人
2010年	162人
2015年	158人
2016年	176人
2017年	140人
2018年	127人
2019年	112人
2020年	86人

となっている。



**藤富** 市長が就任した約10年前の2011年の出生数は190人で、2020年の出生者数は、なんと86人である。特に五條市のこの5年間の出生者数の減少は著しいものがある。

市長は五條市の出生者数の減少をどう思うか。

**市長** 若い人が五條市から市外へ出て行つてるといふのも原因である。今おられる方もっと優先的な形の中で、住んで良かったまちづくりをするということも大変大事なことで、どういふ比率でやつていくか、考へ方がいろいろあると思う。それらを踏まえて今後、考へてまいらる。

**藤富** 市長に就任してから10年間で、市長が一番力を入れてきた「人口減少対策」は何か。

**市長** 今日までいろいろ考へてきた最も大きなものは産業である。働き場所を作るのが大変大事で、いかに雇用を生んでいくかということも大事であると思う。

**藤富** 現実を見てみると、残念ながら、それらの取組は功を奏していない。

五條市の人口は毎月約50人、年間500人から60

0人減少し続けている。

今、子育てをしている若い女性の思い、多くの市民の皆さんの声を参考に人口減少対策に取り組まれたらいいか。 「市長への手紙」「目安箱」「タウンミーティング」など、市民の皆さんの声を直接聞かれるのがいいと思うが、いかがか。

**市長** たくさんの人の意見を聞き集約して、よく理解して進めていくのが大事だと考へる。

**藤富** 政治は結果を出している。ただかなくてはならない。五條市は今もう「待ったなし」の状況である。

市長は五條市の将来をどのように描いておられるのか。

**市長** 近隣の市町村と連携しながら、よりよいまちにするべく皆さんと知恵を絞りながら前向きな形の中で進めてまいりたい。



12月定例会で本委員会に五條市

過疎地域における市税の特別措置  
 条例の制定について、五條市立認定こども園延長保育事業等の実施  
 に関する条例の制定について等の  
 8議案が付託され、審査の結果、  
 6議案については全員一致で可決  
 すべきものと決定しましたが、2  
 議案については否決すべきものと  
 決定しました。

委員会での質疑内容の一部を抜  
 粋してお知らせします。

また、付託議案の審査終了後、  
 五條市地域公共交通計画の策定に  
 ついて及び市民会館の休館につい  
 ての報告がありました。

## 五條市過疎地域における市税 の特別措置条例の制定について

**委員** 固定資産税の減収は。

**答弁** 減収額の75パーセントは地方  
 交付税で補填されるが、残りの25パ  
 ーセントは市の持ち出しとなり減収  
 となる。

**委員** 減収額は。

**答弁** 約2千万円の見込みである。

## 五條市立認定こども園延長 保育事業等の実施に関する 条例の制定について

**委員** 利用できる対象者は。

**答弁** 延長保育事業は、認定こども  
 園に在園する者が利用すること  
 ができ、一般型一時預かり事業は、  
 市内在住で通園されていない幼児  
 が利用することができ。また、  
 里帰り出産の場合は、利用できる  
 よう考えている。

**委員** 病後児保育事業を実施した  
 ときの日額2千円の利用料の算定  
 基準は。

**答弁** 日本医師会が発行している  
 乳幼児健康支援一時預かり事業Q  
 & Aの利用料において、市町村の  
 判断により1日2千円程度を徴収  
 することができるとの記載があり、  
 それを基準として設定している。

## 五條市立西吉野コミュニティ センター条例の一部改正につ

いて(週5日の施設開館日の利用状  
 況を踏まえ、管理運営経費の節減を  
 図るため、施設利用の効率化に努め、  
 週3日の開館で運営することに変更  
 するため)

**委員** 利用団体への説明は行った  
 のか。

**答弁** 説明は混乱を避けるために  
 行っていない。指定管理の御議決  
 をいただいた後に周知する予定で  
 ある。

**委員** 休館日となる曜日の利用者  
 が多いこと並びに先に利用者に周  
 知をしてお意見を聞いてから議案  
 として上程するべきでないか。

**答弁** 事前に利用団体等に説明を  
 行っていないことが、休館日とな  
 るおわび申し上げる。休館日とな  
 る曜日に利用したいという希望があ  
 りれば柔軟に対応し、利用者が不便  
 とならないような仕組みを設け対  
 応する。

本案については、起立採決の結  
 果、賛成少数により、否決すべき  
 ものと決定した。

## 五條市立中央公民館及び五 條市立西吉野コミュニティ センターに係る指定管理者 の指定について

**委員** 二つの施設を合わせて指定  
 管理とした理由は。

**答弁** 担当課から提案があり、行  
 政改革推進本部会議で協議検討を  
 行い決定した。

**委員** 応募が一者で、審査得点が  
 69.2点であると聞いたが、70点  
 という基準を満たしていないが。

**答弁** 最終的に指定管理者候補選  
 定委員会で総合的な観点から判断  
 していただき、候補者として適当  
 であるとの回答を得たと認識して  
 いる。

**委員** 指定管理者募集要項におい  
 て、「選定委員会が一定の評価に達  
 した団体がないと判断する場合は、  
 候補者なしとします。」と記載さ  
 れているが。

**答弁** 指定管理者候補選定委員会  
 が、公平公正性を保ち、候補者と  
 して選定された。

本案については、起立採決の結  
 果、全員一致により、否決すべき  
 ものと決定した。

## 令和3年度五條市一般会計 補正予算(第9号)議定に ついて(ふるさと五條市応援寄附 金業務経費等)

**委員** 今年度現時点までのふるさと  
 と五條市応援寄附金の総額は。

**答弁** 8,131万6千円である。  
**委員** ふるさと五條市応援寄附金  
 業務の委託先は。

**答弁** 楽天グループ株式会社等である。  
**委員** ふるさと五條市応援寄附金  
 に寄附をされた方が、使ってほし  
 いとの希望が多い項目は。

**答弁** 医療・福祉・環境保全に関  
 する事業である。

12月定例会で本委員会に五條市地域子育て支援拠点施設条例の一部改正について、五條市立老人憩の家・五條市阿田峯公園に係る指定管理者の指定について等6議案が付託され、審査の結果、全員一致で可決すべきものと決定しました。委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

また、付託議案の審査終了後、当局から新型コロナウイルス接種について及びマイナンバーカードの交付状況についての報告がありました。

### 五條市地域子育て支援拠点施設条例の一部改正について

子育て支援センター『はっぴい』が、商業施設内に立地するという施設の利点を生かし、利用対象者の範囲を市外に住所を有する児童まで拡大するなど、子育て世帯への利便性を図るとともに、一時預かり事業の規定を追加するため条例の一部を改正するものである。

**委員** 利用できる時間は。

**答弁** 商業施設が開店する午前9時から午後4時30分までである。

**委員** 市外に住所を有する児童も利用できることになった経緯は。

**答弁** 商業施設内にあり、市外から来られる方が利用したいとの希望があったためである。また、定員は1日10名程度としているが、現在1日5名程度の利用であり定員に余裕があるためである。

**委員** 利用するには予約制となっているが、急遽利用しなければならなくなった場合の対応は。

**答弁** その場合は、事情をお聞きして対応してまいりたい。

**委員** 利用者が定員に達した場合の優先順位は。

**答弁** 基本的に市内の児童を優先する。

### 令和3年度五條市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)議定について(特定健康審査業務について)

**委員** 受診者は何人を想定しているのか。

**答弁** 670名である。

**委員** その根拠は。

**答弁** 実績から算出し、対象者の約11パーセントの受診率で計上している。

**委員** 周知方法は。

**答弁** 対象者に受診券とチラシを送付し、広報五條及び市のホームページに掲載する。



五條市子育て支援センター『はっぴい』

## 市議会だよりGOJOの表紙を飾っていただく 写真を募集します

五條市内の風景や行事等の応募者のオリジナルの作品で、作品名、撮影場所、お名前、ご連絡先をご記入の上応募願います。

### 【応募方法】

☆郵送・持参の場合は画像データでお願いします。

☆電子メールの場合は gojoshi-gikai@kcn.jp へ送信願います。

※ご応募いただいた写真は返却いたしません。また、謝礼もございません。

※掲載写真の著作権は作者にあり、使用权は五條市に帰属するものといたします。